## 意識調査結果からみる定年延長の課題

## 伊藤 **彰英** ●基幹労連·事務局次長

すでに年金支給開始年齢は62歳になっているが、2025年には65歳にまで引き上げられ、60歳以降のいわゆる無年金期間は5年となる。2025年はまだ先とする向きもあるが、現行の60歳定年制に照らせば、2021年度の退職者から65歳まで年金が支給されないことになるため、課題の克服に向けて残された時間は少ない。

基幹労連は労働調査協議会に委託し、組合員 の10%を対象に4年毎に総合意識実態調査を実 施している(2016年5月実施)。そのうち「60 歳以降の働き方」に関する調査結果をみると、 組合員の4分の3は60歳以降も引き続き就労す ることを希望しており、その割合は確実に高ま ってきている。働く理由については、再雇用制 度の導入当初は健康維持や生きがいの割合も高 かったが、現状では「働かなければ家計が成り 立たない」と答える組合員が圧倒的多数である。 特筆すべきはローン負担である。晩婚化の影響 から住宅購入や子育てが遅れること等によって、 「60歳以降に住宅ローンや教育費の支払いがあ る」と答えた組合員(40歳以上)は5割以上に も及んでおり、その比率はますます高まってき ている。そうしたことも影響し、60歳以降の組 合員の7割が現行制度における賃金水準に不満 を抱いており、安定生活の確保に向けては処遇

しかし、だからといって「処遇を上げるために定年延長が必要だ!」との短絡的発想にはならないところが、おかれた状況の難しさである。まず第1に、世間でしばしば誤解されているが、定年延長したとしても自動的に処遇が改善されることはありえない。そもそも処遇改善は労使

の引上げが求められている。

交渉によるものであり、厳しい産業・企業環境においては大幅なコスト上昇を伴うだけに一筋縄ではいかない。仮に企業が60歳以降の処遇を上げるためにそれ以前の世代から財源を移行し、賃金カーブ全体を見直すことになれば、世代間闘争にも繋がりかねない。

また、前述のとお60歳以降も残るなか、生活のとおり、労働者にとかかでは退職金というまといった収気には退職金というまといったりは退職金というまといったりは退職金というまといったのである。高田によりには、石をでは、本道では、大きにはできるが多くははである。のである。高いのである。高いのである。高いのである。高いのである。高いのである。高いのである。のでは、大きによりにはいるといるが多くに表れているとも考えられる。

それでは、何のために定年延長をするのか。 それは60歳以降のみならずすべての世代が活き 活きと働き続けるためである。同一の職場に二 つの制度が混在する現状からは、職場の一体感 やモチベーションを削いでいることは紛れもない 実態であり、克服していかなければならない 課題となっている。安定雇用のもとで働き方に 見合う処遇を確立し、各世代間のモチベーションの維持や全社員の一体感の醸成を実現できれ ば、働く者だけでなく企業にとっても好循環と なるはずである。